

健康おかざき 21 計画(第3次)案について

1 健康おかざき 21 計画(第3次)とは

国の「健康日本 21(第3次)」及び愛知県の「第 3 期健康日本 21 あいち計画」との整合性を持った岡崎市の健康増進計画であるとともに、本市の上位計画である「第7次岡崎市総合計画」の分野別の主な取組のひとつである「健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり(福祉・医療・保健)」の個別計画でもあります。

2 背景・目的

健康おかざき 21 計画は市民一人ひとりが疾病や障がいの有無に関わらず、それぞれの状態に応じた健康の維持・増進を図り、心身ともに健康な状態をつくり出すことで、健やかに心豊かに過ごすことを目的に平成 16 年3月に策定されました。平成 26 年3月には計画の見直しを行い、健康おかざき 21 計画(第2次)として策定しました。令和6年度に第2次計画の推進期間が終了することから、岡崎市健康基本条例に従い、国や愛知県の計画の方向性や社会情勢、本市の健康づくりの課題等を踏まえ、第3次計画の案を作成しています。

3 計画内容

本計画は、市民一人ひとりが持つ多様な特性を尊重し、それぞれのライフスタイルに応じて健康の維持・増進を図ることで、誰一人取り残さず心身ともに健康な状態をつくり出し、「健やかで心豊かに過ごせること」を目指すべき姿とし取り組みます。また、目指すべき姿を実現させるため、市民一人ひとりが健康的なライフスタイルを実践し、健康状態を改善・維持することだけでなく、それらを促すまちの社会環境の質の向上を通じて、基本目標である「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を目指します。計画を進めるうえで、2つの基本方針を掲げ、ライフコースアプローチを踏まえた実効性の高い取組を行っていきます。

4 今後のスケジュール(案)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ◆パブリックコメントの実施 | 令和6年12月1日～令和7年1月9日 |
| ◆健康おかざき21計画推進協議会への報告 | 令和7年1月 |
| ◆計画の公表 | 令和7年3月 |

▼体系図(案)



基本方針	目指す姿
I 疾病予防のための自律性の向上及び ライフスタイルの定着	疾病予防のために、誰もが生き生きと運動、食事、休養などの健康づくりに取り組み、健康的な生活習慣を身につけられるまちを目指します。
II 自然に健康になれる環境づくり	積極的に健康づくりに取り組む人だけでなく、健康づくりへの関心が低い人や取り組む時間が確保できない人も、知らず知らずのうちに健康づくりに取り組めるような環境整備を行います。